

地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第36号

令和9年度から令和14年度までにおける地方独立行政法人大阪府立病院機構の第5期病院経営システム（人事給与システム）構築及び運用に関わる業務の委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（平成18年4月1日規程第30号。以下「契約事務取扱規程」という。）第4条並びに地方独立行政法人大阪府立病院機構物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年1月30日規程第360号）第6条及び第7条の規定により公告する。

令和7年6月27日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称
第5期病院経営システム（人事給与システム）構築及び運用に関わる業務
- (2) 仕様等
入札説明書及び調達仕様書等による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和14年6月30日まで
ただし、運用期間は、令和9年7月1日から令和14年6月30日まで
- (4) 履行場所
 - ア 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
大阪急性期・総合医療センター
 - イ 羽曳野市はびきの三丁目7番1号
大阪はびきの医療センター
 - ウ 枚方市宮之阪三丁目16番21号
大阪精神医療センター
 - エ 大阪市中央区大手前三丁目1番69号
大阪国際がんセンター
 - オ 和泉市室堂町840番地
大阪母子医療センター
 - カ 大阪市中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター6階
大阪府立病院機構 本部事務局

2 入札の方法

本件入札は、契約事務取扱規程第14条に基づき総合評価一般競争入札制度を導入し実施する。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 契約事務取扱規程第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(6) 令和2年4月1日からこの公告の日までに、地方独立行政法人、独立行政法人、国(中央省庁)、都道府県または市区町村において、人事給与に関するシステムの開発業務又は運用保守業務の委託契約を1件以上締結し、そのすべてを誠実に履行した実績を有していること。なお、契約継続中であっても、既に1年間以上の事業継続があるときは、実績があるものとみなす。また、当該実績を証明できる契約書の写しを提出することができること。契約書等の写しがない場合は、「契約(取引)実績に係る証明書」(様式1―3)により発注者の証明を取得し

て添付すること。

- (7) 次のa、b又はcのいずれかの要件を満たす者を本業務のプロジェクトマネージャ(業務遂行責任者)として配置できること。
- a 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格による資格(プロジェクトマネージャ)を有すること。
 - b 米国プロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(Project Management Professional)の資格を有すること。
 - c プロジェクトマネージャとして5年以上の勤務実績を有すること。
- (8) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - イ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号。以下、「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当したと認められる者。
 - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (9) 令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「システム企画・開発（種目コード140）」及び「システム運用・保守（種目コード141）」に登録されている者であること。なお、その登録をされていない者で、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。
- ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目
(TEL (06) 6944-6644)
大阪府総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ
 - イ 申請の方法
大阪府電子契約システム (<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>) において、必要な事項を入力し、添付資料を登録して送信する。
 - ウ 申請期限
令和7年7月3日（木）午後4時
 - エ その他
詳細は、イの大阪府電子契約システムの説明による。

4 入札参加資格審査

本件入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格審査申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、大阪府立病院機構の確認を受けなければならない。

(1) 申請書類、入札説明書、調達仕様書、契約条項等の交付

ア 交付期間

令和7年6月27日（金）午前10時から同年7月10日（木）午後5時まで。

イ 交付方法

大阪府立病院機構のホームページより交付する。なお、調達仕様書については、大阪府立病院機構 本部事務局 業務支援・改革グループにて交付する。

ホームページURL：<https://www.opho.jp/bidding-contracting/publish/>

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合及び調達仕様書については、大阪府立病院機構 本部事務局 業務支援・改革グループにて交付する。この場合の交付期間は上記アと同様とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 申請書類の提出期間及び提出場所

本件入札に参加を希望する者は、申請書類を期限までに提出しなければならない。

ア 提出期間

上記4(1)アと同様とする。ただし、持参による提出の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

イ 提出場所

〒541-8567 大阪府中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター 6階
地方独立行政法人大阪府立病院機構 本部事務局 業務支援・改革グループ

ウ 提出方法

提出書類は、持参することを原則とする。

5 入札手続き等

(1) 入札の日時

令和7年8月7日（木）午前11時

(2) 入札（開札）場所

大阪府中央区大手前三丁目1番69号
大阪国際がんセンター 1階 小会議室2

(3) 入札方法

入札書は、持参することを原則とする。

(4) 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 提案書の内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング（入札説明書（資料1）7ページ参照）

上記4の入札参加資格審査申請手続を完了した者（以下「入札参加資格者」という。）に提案内容に関するプレゼンテーションの機会を与え、ヒアリングを行う。このプレゼンテーション及びヒアリングに参加しなかった入札参加資格者の総合評価点（落札者決定基準（資料3）5ページ参照）は0点とする。

(1) 実施時期

令和7年8月下旬から9月上旬の間

日時は、別途電子メールにより、令和7年7月22日に通知する。

(2) 実施場所

大阪市中央区大手前三丁目1番69号

大阪国際がんセンター

7 落札の決定方法等に関する事項

(1) 評価委員会における意見聴取

本件の落札者を決定するにあたり、内容を公正かつ客観的に評価するために設置された学識経験を有する者により構成される「第5期病院経営システム構築及び運用に関わる業務委託契約落札者選定評価委員会」の意見を聴く。

(2) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、「落札者決定基準」（資料3）に基づき、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、総合評価点の最も高い入札者を落札者とする。

なお、落札の結果は、各入札者あて、令和7年9月4日（木）を目途に電子メールにて通知し、書面を発送する。

8 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札の無効

期限までに申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府立病院機構により入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において3に掲げる入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成

契約書を作成する。

(5) 誓約書の提出の確認

大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに提出すること。

(6) 契約保証金

ア 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程（平成18年4月1日規程第25号）第44条の規定により、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

大阪府中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター 6階

地方独立行政法人大阪府立病院機構 本部事務局 業務支援・改革グループ

イ 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(7) 契約に関する事務を担当する部署の名称及び問い合わせ先

〒541-8567 大阪府中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター 6階

地方独立行政法人大阪府立病院機構 本部事務局 業務支援・改革グループ

TEL 06-6809-5413

(8) 詳細は、入札説明書及び調達仕様書による。

11 Summary

(1) Commissioned duty:

Construction and operation business of the fifth hospital management system

(2) Period of tender application:

From 10:00 a.m. on June 27, 2025 to 5:00 p.m. on July 7, 2025

- (3) Period of tender submission:

10:00 a.m. on August 7, 2025

- (4) Bid opening :

10:00 a.m. on August 7, 2025

- (5) For more information, please contact:

business support and reform group, Osaka Prefectural Hospital Organization

3-chome 1-69 Otemae, Chuo-Ku, Osaka-shi, Osaka-fu 541-8567, Japan

TEL 06-6809-5914

(We accept applications that are presented in Japanese only.)